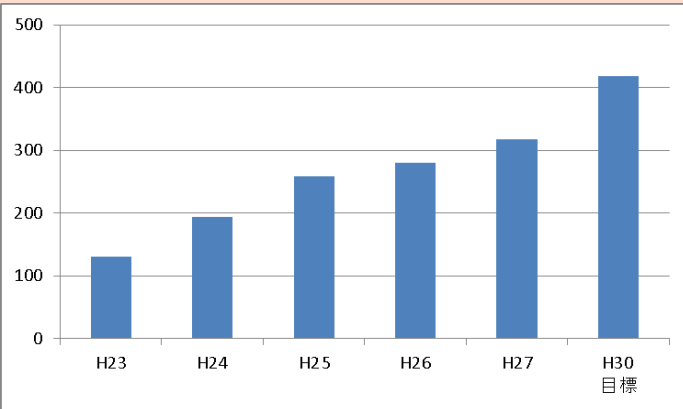


- 顕在化する獣害に対し、侵入防止柵・ネット設置などの個別対策がされていたが、効果が不十分であり、集落や地域が一丸となった対策が必要と考え、**「集落ぐるみで住民自らが考え、行動する集落の育成」に取り組んだ。**
- 中央農業改良普及センターに**獣害担当の革新支援専門員**、地域農業改良普及センターに担当者を配置し、普及活動計画で共通課題として設定。
- 中央農業改良普及センターと農業研究所と連携した支援チーム体制**で、対象集落での活動を実施。

目標とする成果

1 獣害対策に新たに取り組む集落数 平成30年度目標 418集落



2 集落ぐるみで獣害対策から自主的な集落活動、地域の活性化へ発展

- 地区を越えた広域協議会を設立し、情報交換を行い、生息管理、被害対策や捕獲等の多様な対策に取り組んでいる。
- 非農家も巻き込んだサルの追い払い隊による追い払い活動を実施している。
- 防護柵を設置、維持管理をおこない、継続的に被害状況の点検や柵の管理・改善を実施している。
- 地域の団結力が強化され、農業生産や地域活動の活性化につながっている。

普及指導員の活動

平成22年度まで

- **集落ぐるみで対策を行う集落60を育成、先進的な「獣害につよいモデル集落」として位置付ける。**

平成23年度～

- **対象集落の、活動意識の醸成度、知識の習得度に応じて、研修会や現地調査を実施し、集落ぐるみの活動、実践へと導いている。**

平成24年度～

- **獣害対策の革新支援専門員を配置。**

■ 対象集落への活動手順

- ① 集落ぐるみの取組の必要性を啓発。
- ② 集落住民への勉強会を実施し、基礎的な知識・技術を習得。
- ③ アンケート調査、集落点検により、被害状況と課題を集落全員で共有。
- ④ 現地研修会で対策を検討し、実践。
- ⑤ 効果検証と改善策の整理から、継続的な対策実施体制づくりへ。
- ⑥ 地域活性化の視点を盛り込んだ取組みへ。

普及指導員だからできたこと

- 集落へ足を運び、住民とともに考える活動により、集落全体での取り組み意識の醸成、活動への合意形成などの成果をえることができた。



平成27年度には、津市上ノ村自治会獣害対策協議会が、鳥獣被害対策優良活動表彰において農村振興局長賞を受賞。大学や企業のCSR活動と連携し、地域活性化に取り組んでいる。

集落ぐるみで取り組む獣害対策の推進

活動期間：平成23～30年度

1. 取組の背景

年々顕在化する獣害に対し、防護柵や電気柵では場を囲うなど対策を行ってきた。しかし、個々のほ場の対策では野生獣の出現・被害を減らすことはできず、野生獣を集落から遠ざけることが最も有効な対策と考え、そのためには集落が団結して対策を講じることが必要として、活動を行った。

2. 活動内容（詳細）

- (1) 集落ぐるみの取組の必要性を啓発
獣害対策の相談のあった集落等で説明会を開催
モデル集落の取組や対策の効果を説明し、集落全体で取り組む必要を認識してもらう。
- (2) 集落住民への勉強会を実施し、基礎的な知識・技術を習得。
野生獣の生態などの知識を習得し、獣を寄せ付けないための心がけ、住民個々で、または集団で取り組む対策について学んでもらう。
監視カメラを設置して、実際の野生獣の集落・ほ場への侵入状況などを知ってもらうのも効果的。
- (3) アンケート調査、集落点検により、被害状況と課題を集落全員で共有
被害状況を調査し、また集落内を皆で巡回し被害箇所の確認や、対策を実施するときの要点、注意箇所などを共有する。被害状況を地図にし対策の設計図とすることもある。
全員で情報を共有し考えることで、取組の体制、役割分担などができ、効果的な対策の実施につながる。
- (4) 現地研修会で対策を検討し、実践
電気柵の設置や最新の防護技術について、正しい設置方法や場所に合った対策の選び方など、現場で研修会を実施し技術を学んでもらい、集落を囲む柵の設置など、実践してもらう。
- (5) 効果検証と改善策の整理から、継続的な対策実施体制づくりへ
被害状況の変化や監視カメラで獣の行動の確認をおこない、対策の効果を検証する。侵入箇所などがあれば改善策を考え実施する。
また柵などの管理、メンテナンスも大事であり、効果確認や管理方法について研修会を実施し、継続的な集落の取組につなげていく。
- (6) 地域活性化の視点を盛り込んだ取組みへ
獣害の発生する集落は高齢・過疎化のすすむ中山間に多い。集落が団結して獣害に取り組むことで、生産意欲の向上や集落活動の活性化につながり、新たな活動に発展するよう促していく。

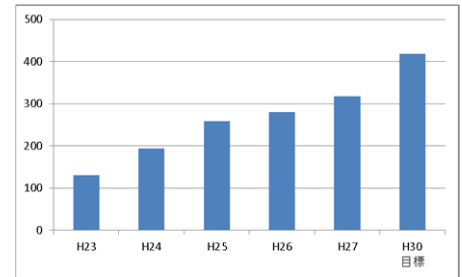
活用した補助金等：鳥獣被害総合防止対策交付金(平成27年度)

3. 具体的な成果

現在 318 の集落で、集落ぐるみの獣害対策が行われるようになった。(27 年度末)

また獣害による農業被害額は、4 億 7,300 万円(平成 22 年度) から 3 億 2,400 万円(平成 26 年度)に減少した。

獣害の減少した集落では、新たにソバの栽培に取り組むなど、営農活動の展開や、企業の CSR 活動との連携など、地域の活性化につながる事例もある。



平成27年度には、津市上ノ村自治会獣害対策協議会が、鳥獣被害対策優良活動表彰において農林水産大臣賞を受賞。大学や企業のCSR活動と連携し、地域活性化に取り組んでいる。

4. 農家等からの評価・コメント(伊賀市阿波地域住民自治協議会)

『25 年度鳥獣被害対策優良活動表彰』農水大臣賞に選ばれました。サル「追い払い活動」と「おじろ用心棒型防護柵」の被害減少成果が全集落に波及し、地域住民が一丸となり被害を軽減している。これらの成果は、地域住民の自発的意識もあるものの、伊賀市獣害対策室、三重県農業研究所および農業普及センターなど行政機関の支援を受けながらの成果です。

(同協議会ブログから引用)



集落の出会い作業で柵を点検。写真の伊賀市 阿波地域住民自治協議会は、「平成25年度 鳥獣被害対策優良活動表彰」農林水産大臣賞を受賞。

5. 普及指導員のコメント

獣害を防ぐために集落ぐるみで取り組むことで、集落の団結意識、住民力の高まりを感じています。被害低減とともに、その組織力を営農活動に発展させるなど、地域の活性化をすすめてもらいたいと考えています

三重県中央農業改良普及センター 農業革新支援専門員(獣害) 宇野敦善

6. 現状・今後の展開等

獣害に悩む集落は未だ多数あり、取組集落数 411 集落(平成 30 年度)を目標に推進している。27 年度からは地域の獣害対策を担当するプロジェクト員を 2 名増員し活動を強化している。